

平成30年度 産業技術系専門職大学院 認証評価

# 改善報告書

**京都情報大学院大学**

応用情報技術研究科

ウェブビジネス技術専攻

令和3（2021）年3月

## 1. 専攻情報

### (1) 高等教育機関名およびその英語表記

- ① 教育機関名称： 京都情報大学院大学 応用情報技術研究科
- ② 英語表記：       The Kyoto College of Graduate Studies for Informatics  
                          School of Applied Information Technology

### (2) 専攻名およびその英語表記

- ① 専攻名称：       ウェブビジネス技術
- ② 英語表記：       Department of Web Business Technology

### (3) 学位名およびその英語表記

- ① 学位名：       情報技術修士（専門職）
- ② 英語表記：       Master of Science in Information Technology (M.S. in IT)

### (4) 連絡先

#### ● 申請責任者

- ・ 氏 名：       茨木 俊秀
- ・ 所属・役職名： 京都情報大学院大学・学長，応用情報技術研究科・研究科長
- ・ 住 所：       〒606-8225 京都府京都市左京区田中門前町 7
- ・ T E L：       (075)711-0161
- ・ F A X：       (075)722-2283
- ・ E-mail：      jimukyoku@kcg.ac.jp

#### ● JABEE 対応責任者

- ・ 氏 名：       植田 浩司
- ・ 所属・役職名： 事務部・部長
- ・ 住 所：       〒606-8225 京都府京都市左京区田中門前町 7
- ・ T E L：       (075)711-0161
- ・ F A X：       (075)722-2283
- ・ E-mail：      jimukyoku@kcg.ac.jp

## 2. 改善報告

### ●該当箇所

(1) 基準項目	基準 2 (1)
(2) 評価項目	学習・教育目標を達成するために必要な能力を持った学生を入学(編入学・転入学を含む)させるため、入学者の受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)を明確に設定しており、学内外に公開していること。それを選抜の方法等に反映させて、公正、適切に実施していること。
(3) 評価	C
(4) 根拠・指摘事項	自己評価資料および現地での閲覧資料で、アドミッションポリシーが明確に定められ学内外に公開されていることを確認した。また、専攻に設けられた英語モード(英語による授業履修だけで専攻修了するコース)・日本語モード(日本語による授業によって専攻修了するコース)に対応して、語学力を示す外部評価書面の提出を求めるとともに、入学志望書および面接での語学力判定を行なっている。幅広い分野からの進学希望を受け入れることを柱としているため、基礎学力についても幅広い層にわたる受け入れを可能とするカリキュラムを構築して対応している。入学判定は、大学院委員会で審議した後、最終的に学長が決定しており、適正に行われていることを議事録で確認した。入学志望者数が増加し続けていて、2年おきに定員増を行なっているものの、なお、定員を超えた入学生を受け入れている状態にある。入学生数と定員との大幅な乖離を避けることが望まれる。

### ●該当箇所に対する状況報告

本学は開学当初より、アジア No.1 の IT 専門職大学院を目指しています。この目標を達成するために中長期計画に、今後入学定員を 1,000 人規模まで拡大していくことを掲げ、アジア地域を中心としてグローバルな留学生募集を展開し、その結果、目標を達成しつつあります。

入学者はアドミッション・ポリシーに基づき、出身学部を限定することなく、多様なバックグラウンドを有する志願者を広く受け入れています。入学者の増加にともない、学生の質をいかに確保するかという問題については、カリキュラムの見直しを行い、新規科目の開講やコースパスウェイの提示などすることにより、多様なバックグラウンドを有する学生に対応しています。また、英語で修学する学生の増加に対応した英語による科目の増加などの対策も進めています。グループ校の教室の賃借、土日曜開講講義の増加、必要教員数以上の教員の増加も行い、教育の質を落とすことなく円滑な授業運営を行っています。

グローバルに留学生募集を展開する本学にとっては、法務省(入管)のビザ発行方針、外務省および法務省のビザおよび在留資格発行方針、留学生の自国の経済状況など、各国のその時の事情によって予定していた入学者数に変動が生じます。また、今回のようなコロナ禍の下ではなおさらです。各国からの入学生の受け入れについては、人材育成・国際交流政策、日本国の入国方針などの情報収集に努め、それらを踏まえて、継続して海外提携校との共同推進企画に基づき調整を行い、今後一層、入学者数の正確な判断を行って入学定員との乖離を避けるよう努力いたします。

●根拠資料

資料 2-1 志願者・合格者・入学者数の推移

資料 2-2 開講科目数等についての推移

●該当箇所

(1) 基準項目	基準 3 (4)
(2) 評価項目	<p>カリキュラムの設計に基づいて授業に関する授業計画書(シラバス)を作成し、当該専攻に関わる学生および教員に開示していること。</p> <p>また、シラバスでは、科目ごとに、カリキュラム中での位置づけを明らかにしており、その教育の内容・方法、履修要件、この科目の履修により達成できる学習・教育目標、および成績の評価方法・評価基準を明示し、それに従って教育および成績評価を実施していること。</p> <p>なお、成績評価にあたっては、各学生のその科目の最終的な合否・水準判定だけではなく、シラバスに記述された達成が期待される各学習・教育目標に関し、それらの個別の達成度評価にも努めていること。</p>
(3) 評価	C
(4) 根拠・指摘事項	<p>シラバスは、科目ごとに作られ、学生・教員・職員が、Web の上で閲覧できるようになっている。シラバスには、カリキュラムの中でのその科目の位置付けや、教育の内容・方法、履修要件、この科目の履修により達成できる学習・教育目標、および成績の評価方法・評価基準を明示してあることを実地調査で確認した。また、学生・教員の面談からは、シラバスに沿って教育が行われ成績評価がおこなわれていることを提示された例および学生・教員との面談で確認した。シラバスに記載の、関連する学習・教育目標に関して達成度評価が行われている。また、シラバスは、教員相互にレビューを行う仕組みもあり、よく整えられたものになっている。</p> <p>いくつかの科目で、毎回の講義の内容をいま一步踏み込んで記述することが望まれるものがあった。せっかく全体として整ったシラバスになっているだけに、こうした不備が目立つので、改善が望まれる。</p>

●該当箇所に対する状況報告

不備のあった科目シラバスについては、実地調査後に精査し、改善済みであることは、意見申立時に報告したとおりです。

シラバスは毎年フォーマットの見直しを行い、記述内容についてもブラッシュアップを図ってきておりますが、教員数や科目数が増える中、記述内容にばらつきが生じないように、教務委員会による全科目のシラバスチェックを行う仕組みを構築し、実行しております(2020年度春、秋学期シラバスについてはチェック済み)。

●根拠資料

特になし

●該当箇所

(1) 基準項目	基準5 (1)
(2) 評価項目	学習・教育目標を達成するために必要な講義室、研究室、実験・実習室、演習室、図書(学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を含む)、情報関連設備等の環境を整備していること。
(3) 評価	C
(4) 根拠・指摘事項	講義室、実験・実習室、演習室、情報関連施設等は、実質的に不足することがないと判断される。図書に関しては、所有する図書および図書室スペースの有効利用の観点から、オンライン図書の活用については、CiNii Articles (国立情報学研究所) による学術論文情報検索サービスや情報処理学会電子図書館の大学向けサイトライセンスサービス、また、海外の学会に関しては米国のACM (Association for Computing Machinery) のeLibraryを利用できる環境を有している。情報関連設備については、学生との面談で、PC等について設備については満足していることが確認できたが、自習時にもライトボックスが使えるよう増設を希望する声があり、専攻から今後、対応を計画しているとの説明があったが、この点での改善が望まれる。

●該当箇所に対する状況報告

学生生活満足度調査を毎年実施しており、学生からの要望等を聞く仕組みがあります。学生からの要望等については内容を確認し、早急な対応が必要な事項については、関係課・センター、各種委員会等と相談の上、対応を実施しています。

学生面談において、「自習時にもライトボックスが使えるよう増設を希望する声が出ていた」とのご指摘事項につきましては、特定分野の一部の学生からの要望ではありますが、本学としても学生面談等を通して把握しており、自習時にもライトボックスの貸出しができるように、15台を購入し、対応いたしました。教室設置用の30台とあわせ、現在は合計45台が利用可能となっています。

また、ライトボックスにつきましては、受審当時は関係する授業が開講されていた校舎でのみ利用が可能でしたが、現在は他の校舎においても貸出しが可能のように改善しています。

●根拠資料

資料5-1 追加購入したライトボックスの保管状況

●該当箇所

(1) 基準項目	基準5 (3)
(2) 評価項目	専任教員に対して研究室を備えていること。
(3) 評価	W
(4) 根拠・指摘事項	研究室スペースとする総面積を教員数で割った平均面積で見ると相応の数値になるものの、多くは複数の教員で共有する形式の研究室スペースであ

	<p>り、個室の研究室が割り当てられているのは限られた教員だけである。教育準備・研究に必要となる書籍・機材の置き場の確保、思索に集中できる隔離されたスペースの確保、などの観点から、研究室スペースの適切な配置・割当を行なって、専任教員全員に常設の研究室を備える改善が必要である。</p> <p>特に、常勤で毎日出勤してくる6人の准教授・助教に割り当てられているのが共同研究室の一隅に仕切られた狭隘なブース（間仕切りで仕切られただけのスペース）であることに関しては、早急な改善が必要である。</p>
--	---

●該当箇所に対する状況報告

教員の研究室や居室のあり方については、本学には多様な分野の教員が在職していることから、教員間の交流を通じて研究の場を活性化し、そこから新たな発想を生み出すことを期待しており、異分野交流の観点から、オープンオフィス／オープンラボの方針をとっています。

現在、京都市より取得した本学百万遍校地に隣接する旧左京保健センター跡地（1828.99 m<sup>2</sup>）に、新校舎の建築計画（延床面積約 5270 m<sup>2</sup>）を進めており、教員室や教員が授業や教育に関する打合せなどに利用できるミーティングスペースを確保する予定です。新校舎完成後の教員室の総面積は、これまでの1.3倍に増加し、専任教員一人の専有面積は10 m<sup>2</sup>以上を確保する予定です。この他にも教育準備・研究として利用できる部屋も確保する予定です。加えて現在の百万遍校の教室等の用途を変更して、新たに教員の研究スペースを確保することも検討しています。新校舎の建築スケジュールは、本年6月に着工して2022年9月に完成予定です。

●根拠資料

資料 5-3 新校舎の教員室等について